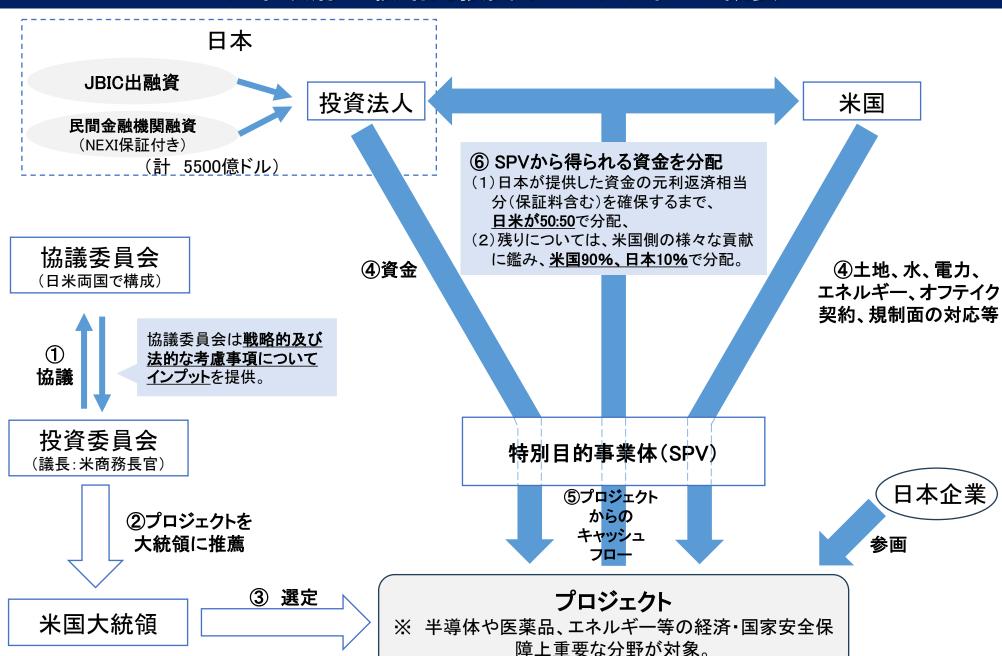
財政制度等審議会 財政投融資分科会 説明資料

(日米政府の戦略的投資イニシアティブ等について)

財務省 国際局 2025年10月16日

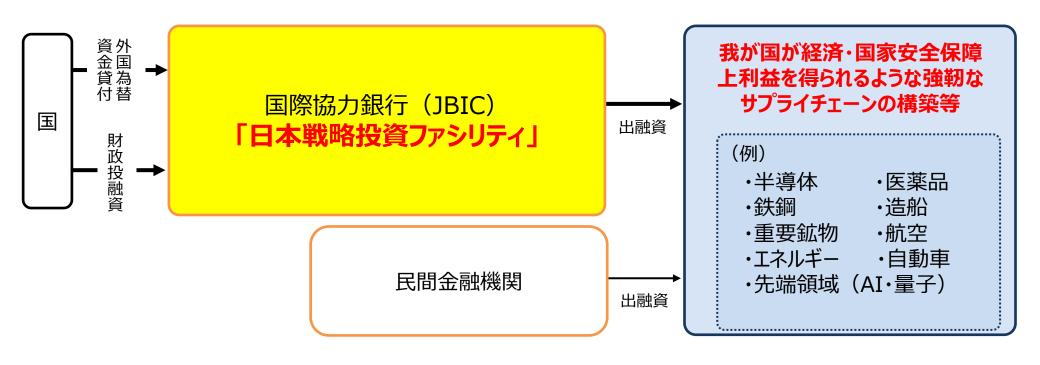
日米政府の戦略的投資イニシアティブの概要



1

国際協力銀行(JBIC)における「日本戦略投資ファシリティ」の創設

- JBICに「**日本戦略投資ファシリティ」**を創設(2025年10月~2029年3月までの3年半)。
- 9分野 (注) を始めとする経済・国家安全保障上の重要分野における、日本企業の海外展開等を支援。これにより、日本、及び米国を含む投資先国が、共に利益を得られる強靭なサプライチェーンを構築することを目指す。
 (注) 9分野: 半導体、医薬品、鉄鋼、造船、重要鉱物、航空、エネルギー、自動車、先端領域(AI・量子)



「株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令」について

- 今後、日米間の戦略的投資イニシアティブに基づき、速やかに投資を促進していくことが求められる。また、日本企業が戦略的な分野における海外展開を強化し、強靭なサプライチェーンを構築することは、我が国の経済・国家安全保障を強化する上でも、極めて重要。
- これらを踏まえ、先般、政令を改正(9月26日閣議決定)し、JBICによる先進国向けの事業等に係る業務の対象を追加。
- 具体的には、先進国を仕向地とする輸出金融や、先進国における事業に関して行うことができる投資金融の対象を新たに追加(下記)。

9分野	政令改正したもの(〇)(- は政令改正が不要なもの)	
	輸出金融	投資金融
半導体	-	_
医薬	0	
鉄鋼		
造船	-	_
重要鉱物	0	-
航空	-	_
エネルギー	0	_
自動車	(
AI∙量子	-	-